

社会保険事業状況（平成20年3月現在）

I. 医療保険

1. 総括

(1) 適用状況

平成20年3月末現在の被保険者数は、政管健保（法第3条第2項被保険者を除く。以下同じ。）1,980万7千人、法第3条第2項被保険者1万1千人、船員保険6万3千人である。前年同月と比べてみると政管健保は30万6千人（対前年同月比1.6%増）、法第3条第2項被保険者は2千人（同16.3%減）、船員保険は1千人（同1.1%減）それぞれ増減している。被保険者数の月別推移は図I-1、図I-2、図I-3のとおりである。政管健保は、平成10年3月より減少していたが、平成16年3月以降は増加傾向にある。法第3条第2項被保険者及び船員保険は減少が続いている。

また、平成20年3月末現在の政管健保適用の事業所数は158万2千（対前年同月比2.2%増）、船員保険適用の船舶所有者数は6千（同1.0%減）、平成20年2月末現在の有効な印紙購入通帳数は2千（同8.7%減）となっている。

図I-1 政管一般被保険者数の推移

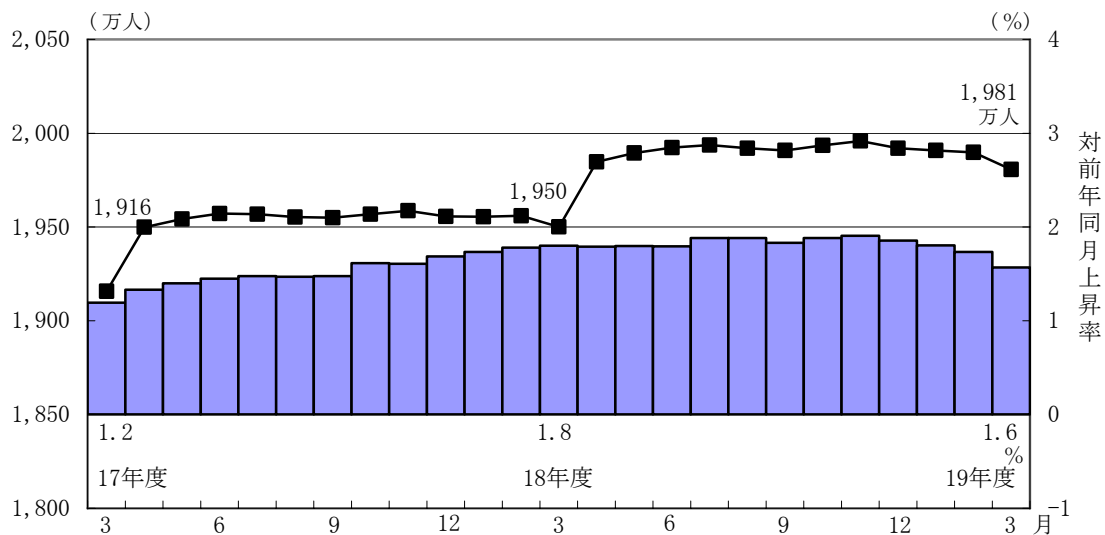


図 I - 2 法第3条第2項被保険者数の推移

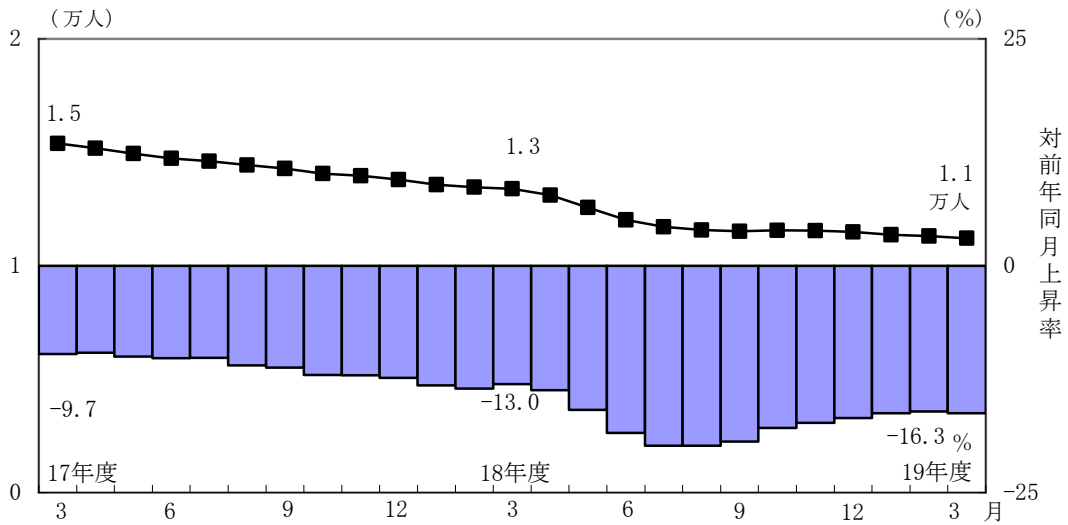
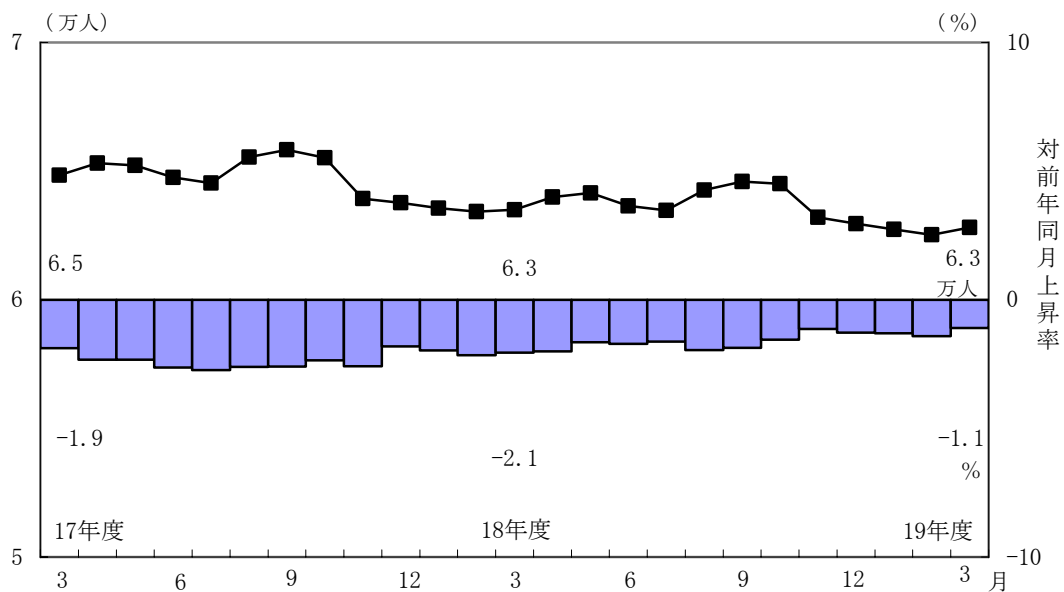


図 I - 3 船員保険被保険者数の推移



平成20年3月末現在の標準報酬月額の前平均は、政管健保28万5,468円（対前年同月比0.8%増）であり、船員保険39万1,050円（同2.9%増）である。また、法第3条第2項被保険者の平成20年2月末の賃金日額の前平均は1万4,552円（同9.3%増）である。

平成20年3月末現在の賞与の状況については、事業所数は政管健保4万1千か所、法第3条第2項被保険者3か所、船員保険の船舶所有者数74か所となっている。被保険者数は、政管健保82万8千人、法第3条第2項被保険者221人、船員保険2千人となっており、標準賞与額の前平均は、政管健保20万5千円、法第3条第2項被保険者3万円、船員保険27万9千円となっ

ている。

各医療保険に加入している平成20年3月末現在の介護保険第2号被保険者数は、政管健保1,310万3千人（対前年同月比1.8%増）、法第3条第2項被保険者9千人（同22.2%減）、船員保険7万人（同2.7%減）である。

平成20年3月末現在の介護保険第2号被保険者の標準報酬月額 averages は、政管健保31万5,883円（対前年同月比0.7%増）、船員保険41万9,431円（同3.2%増）である。また、法第3条第2項被保険者のうち、介護保険第2号被保険者の平成20年2月末の賃金日額の平均は1万4,761円（同8.1%増）である。

(2) 給付状況

平成20年3月の保険給付費は、政管健保3,749億7千万円（対前年同月比0.5%増）、法第3条第2項被保険者分1億9千万円（同46.2%減）、船員保険21億5千万円（同1.5%減）である。被保険者1人当たり保険給付費は、政管健保1万9千円（同1.1%減）、法第3条第2項被保険者1万7千円（同35.8%減）、船員保険3万4千円（同0.4%減）である。

(3) 診療費の状況

平成20年3月の診療費（患者負担分、公費負担分を含む。）は、政管健保3,615億9千万円（対前年同月比1.6%減）、法第3条第2項被保険者分1億7千万円（同34.7%減）、船員保険18億1千万円（同3.1%減）である（第I-1表参照）。

第I-1表 制度別診療費の状況(平成20年3月)

	実数			対前年同月増加率(%)		
	件数	日数	診療費	件数	日数	診療費
	千件	千日	千万円			
政管健保	22,715	41,886	36,159	△ 3.1	△ 4.7	△ 1.6
法第3条第2項	9	19	17	△ 28.9	△ 53.7	△ 34.7
組合健保	19,513	34,256	27,471	△ 1.7	△ 3.4	△ 1.4
船員保険	93	188	181	△ 6.0	△ 7.2	△ 3.1
共済組合	6,206	10,836	8,745	△ 3.7	△ 5.3	△ 3.2
小計	48,535	87,185	72,573	△ 2.7	△ 4.3	△ 1.7
国保	32,856	72,537	73,627	△ 0.8	△ 2.6	0.8
老人保健	20,619	63,069	78,813	△ 0.8	△ 3.1	0.3
合計	102,011	222,791	225,013	△ 1.7	△ 3.4	△ 0.2

- (注) 1. 各制度とも審査支払機関からの報告による概数である。
 2. 診療費は患者負担分及び公費負担分を含む。
 3. 法第3条第2項被保険者には特別療養費を含む。

2. 政府管掌健康保険（一般被保険者）

(1) 適用状況

平成20年3月末現在の被保険者数1,980万7千人のうち、男子の被保険者数は1,234万6千人（対前年同月比1.2%増）、女子は746万1千人（同2.2%増）である。また、任意適用被保険者数は21万7千人（同3.1%増）で全体の1.1%である。

平成20年3月末現在の標準報酬月額の前平均は男子が32万6,415円（対前年同月比1%増）、女子が21万7,711円（同0.6%増）で、女子は男子の66.7%となっている。

平成20年3月末現在の被扶養者数は1,648万8千人で、扶養率は0.832である。

(2) 給付状況

平成20年3月の保険給付費は、3,749億7千万円（対前年同月比0.5%増）となっており、うち、医療給付費は3,452億1千万円（同0.2%増）で保険給付費の92.1%を占めている。また、傷病手当金は136億8千万円で保険給付費の3.6%を占めている。

(3) 診療費の状況

平成20年3月の被保険者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。）の1人当たり診療費（患者負担分、公費負担分を含む。）は9,596円、被扶養者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。）の1人当たり診療費は10,287円、高齢受給者の1人当たり診療費は35,232円となっている。これを三要素に分解すると、受診率（千人当たり件数）は、被保険者が598.23、被扶養者が683.22、高齢受給者が1,465.65であり、1件当たり日数は、被保険者が1.80日、被扶養者が1.85日、高齢受給者が2.29日であり、1日当たり診療費は、被保険者が8,893円、被扶養者が8,142円、高齢受給者が10,486円である。

1人当たり診療費の対前年上昇率を被保険者、被扶養者別に入院についてみたものが図I-4であり、入院外についてみたものが図I-5である。

図 I-4 政管健保 1人当たり診療費の対前年同月上昇率の推移
 (入院:老人保健、高齢受給者を除く)

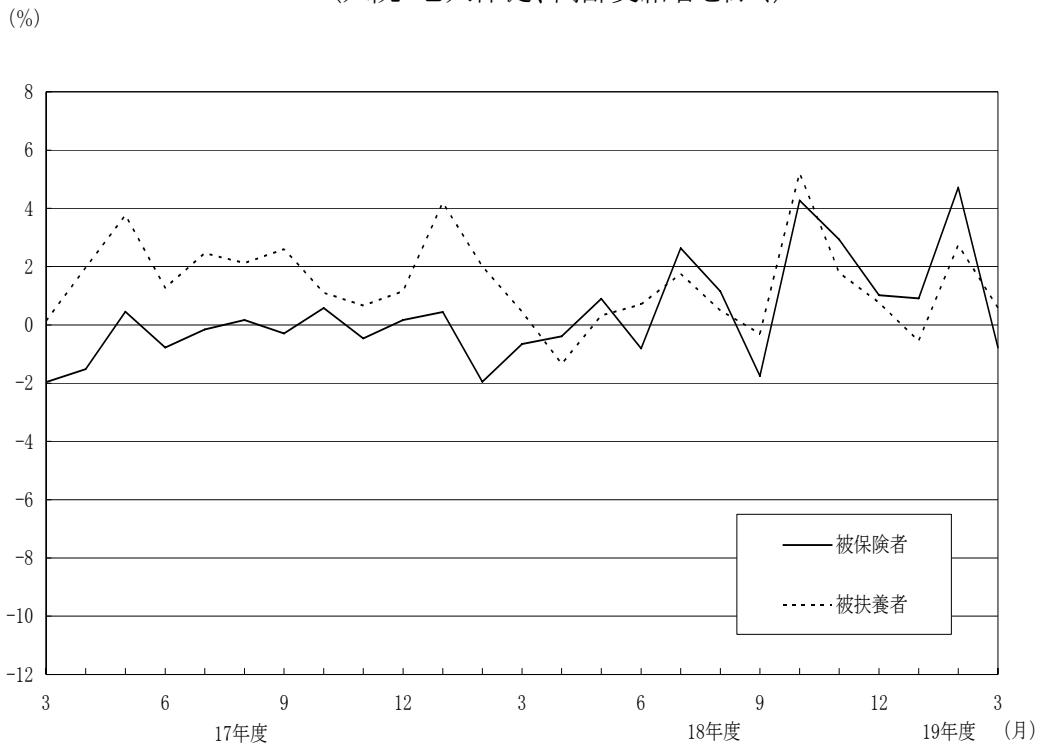
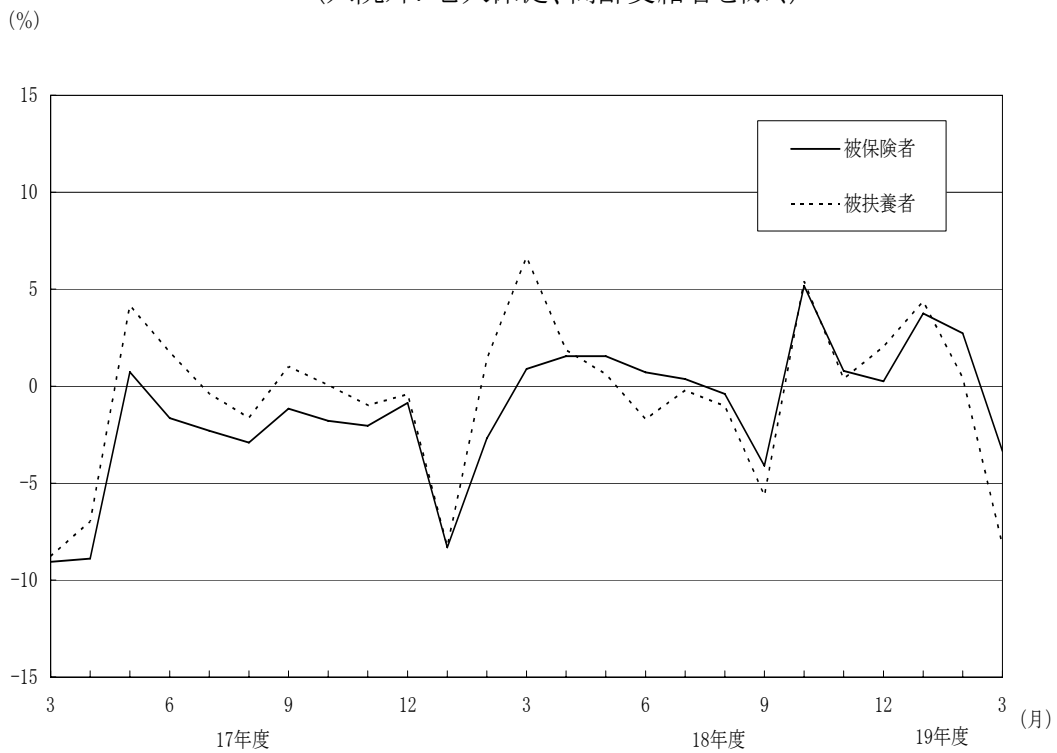


図 I-5 政管健保 1人当たり診療費の対前年同月上昇率の推移
 (入院外:老人保健、高齢受給者を除く)



3. 政府管掌健康保険（法第3条第2項被保険者）

(1) 適用状況

平成20年3月末現在の被保険者数1万1千人のうち男子は9千人（対前年同月比10.7%減）、女子は2千人（同34.4%減）である。

平成20年3月末現在の被扶養者数は7千人で、扶養率は0.582である。

(2) 給付状況

平成20年3月の保険給付費は、1億9千万円（対前年同月比46.2%減）となっており、うち、医療給付費は1億7千万円（同28.9%減）で保険給付費の91.7%を占めている。また、傷病手当金は1千万円で、保険給付費の7.5%を占めている。

(3) 診療費の状況

平成20年3月の被保険者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。）の1人当たり診療費（患者負担分、公費負担分を含む。）は8,835円、被扶養者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。）の1人当たり診療費は9,891円、高齢受給者の1人当たり診療費は29,470円となっている。これを三要素に分解すると、受診率(千人当たり件数)は、被保険者が467.81、被扶養者が515.89、高齢受給者が989.83であり、1件当たり日数は、被保険者が2.13日、被扶養者が2.05日、高齢受給者が2.70日であり、1日当たり診療費は、被保険者が8,857円、被扶養者が9,346円、高齢受給者が11,037円である。

4. 船員保険

(1) 適用状況

平成20年3月末現在の被保険者数6万3千人を船舶種別ごとにみると汽船等が4万人（対前年同月比0.3%増）、漁船（い）が1千人（同1.5%減）、漁船（ろ）が1万8千人（同3.0%減）、疾病任意継続被保険者数は4千人（同6.5%減）である。

平成20年3月末現在の標準報酬月額を船舶種別ごとにみると、汽船等が41万2,312円（対前年同月比1.2%増）、漁船（い）が38万2,816円（同2.1%増）、漁船（ろ）が35万8,025円（同7.7%増）である。平成20年3月末現在の被扶養者数は9万5千人で、扶養率は1.506である。

(2) 給付状況

平成20年3月の保険給付費は、21億5千万円（対前年同月比1.5%減）となっており、うち、医療給付費は17億8千万円（同2.4%減）で、保険給付費の82.6%を占めている。また、傷病手当金は3億円で、保険給付費の13.9%を占めている。

(3) 診療費の状況

平成20年3月の被保険者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。）の1人当たり診療費（患者負担分、公費負担分を含む。）は12,485円、被扶養者（老人保健受給対象者及び高齢受給者を除く。）の1人当たり診療費は11,171円、高齢受給者の1人当たり診療費は33,930円となっている。これを三要素に分解すると、受診率（千人当たり件数）は、被保険者が539.89、被扶養者が661.14、高齢受給者が1,359.21であり、1件当たり日数は、被保険者が2.12日、被扶養者が1.93日、高齢受給者が2.52日であり、1日当たり診療費は、被保険者が10,903円、被扶養者が8,774円、高齢受給者が9,909円である。

5. 平成19年度（平成19年4月～平成20年3月）の状況

平成19年度末における制度別の適用状況をみたものが、第I-2表である。平成9年度以降、政管健保の被保険者数は減少傾向にあったが、平成15年度以降増加に転じている（対前年同月比1.6%増）。

平成19年度の制度別保険給付費と診療費をみたものが、第I-3表である。保険給付費については、全ての制度で増加している。診療費については、政管健保は全ての加入者種別において増加しているが、法第3条第2項及び船員保険については、加入者数の増減により対前年度比は増減している。

政管健保について平成18、19年度の診療諸率をみたものが、第I-4表である。全ての加入者種別について、前年と比較して一人当たり診療費は増加している。

政管健保について平成19年度の保険給付費（速報値）の内訳をみたものが、第I-5表である。被保険者分が2兆2,234億円で、対前年度比4.5%増、被扶養者が1兆7,228億円で、対前年度比2.2%増となっている。

第I-2表 制度別適用状況(平成19年度末現在)

	政管健保		法第3条第2項		船員保険	
		対前年同月比(%)		対前年同月比(%)		対前年同月比(%)
事業所数(千か所)	1,582	2.2	2	△8.7	6	△1.0
被保険者数(千人)	19,807	1.6	11	△16.3	63	△1.1
被扶養者数(千人)	16,488	0.3	7	△22.0	95	△3.3
扶養率	0.832	(0.843)	0.582	(0.624)	1.506	(1.541)
標準報酬月額平均(円)	285,468	0.8	14,552	9.3	391,050	2.9
老人加入率(%)	3.76	(3.89)	3.32	(4.29)	5.96	(6.10)

- (注) 1. 「扶養率」及び「老人加入率」欄の()内は平成18年度の実数である。
 2. 法第3条第2項の標準報酬月額は賃金日額である。
 3. 法第3条第2項の事業所数、標準報酬月額平均は20年2月末の数字である。
 4. 全国の人口に占める70歳以上の者の割合は15.67%（前年度15.16%）である。
 ※人口推計月報（総務省統計局）20年4月1日現在（概算値）による。

第 I - 3 表 制度別保険給付費及び診療費(平成19年度)

(1) 保険給付費

	政管健保		法第3条第2項		船員保険	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比
保険給付費(億円)	42,373	4.4%	31	27.4%	255	2.3%
被保険者(老人含む)一人当たり金額(円)	212,879	2.5%	262,070	54.0%	400,681	3.9%

(2) 診療費

			政管健保		法第3条第2項		船員保険	
				対前年度比		対前年度比		対前年度比
被保険者	診療計	診療費計(億円)	21,308	2.3%	13	△ 21.3%	94	2.0%
		1人当たり金額(円)	109,782	0.5%	116,447	△ 4.1%	149,627	3.8%
	入院	診療費計(億円)	6,648	3.0%	4	△ 14.8%	45	6.9%
		1人当たり金額(円)	34,253	1.2%	39,533	3.9%	71,561	8.7%
	入院外	診療費計(億円)	11,087	2.5%	7	△ 25.4%	36	0.0%
		1人当たり金額(円)	57,123	0.7%	59,727	△ 9.1%	57,927	1.7%
被扶養者	診療計	診療費計(億円)	17,281	0.1%	6	△ 27.6%	106	△ 0.4%
		1人当たり金額(円)	115,726	0.1%	100,633	△ 11.8%	126,301	4.0%
	入院	診療費計(億円)	5,977	1.0%	2	△ 35.4%	38	2.4%
		1人当たり金額(円)	40,027	1.0%	34,407	△ 21.3%	45,565	6.8%
	入院外	診療費計(億円)	9,144	△ 0.3%	3	△ 23.6%	55	△ 1.1%
		1人当たり金額(円)	61,231	△ 0.2%	52,727	△ 6.9%	65,093	3.2%
高齢受給者(一般)	診療計	診療費計(億円)	2,039	24.2%	2	6.2%	12	20.6%
		1人当たり金額(円)	400,496	3.3%	291,425	10.7%	417,754	2.0%
	入院	診療費計(億円)	894	26.5%	1	14.3%	6	25.4%
		1人当たり金額(円)	175,551	5.2%	126,505	19.2%	205,477	6.1%
	入院外	診療費計(億円)	988	22.9%	1	△ 2.4%	6	16.3%
		1人当たり金額(円)	194,077	2.2%	139,199	1.8%	189,887	△ 1.6%
高齢受給者(一定)	診療計	診療費計(億円)	424	17.7%			1	△ 7.8%
		1人当たり金額(円)	432,707	1.2%			381,289	△ 25.0%
	入院	診療費計(億円)	182	19.6%			1	△ 30.5%
		1人当たり金額(円)	186,047	2.9%			177,395	△ 43.4%
	入院外	診療費計(億円)	207	16.9%			1	29.1%
		1人当たり金額(円)	211,943	0.5%			172,181	5.0%

(注) 1. 診療費は患者負担分及び公費負担分を含む。
 2. 入院時の食事に係る費用は診療費には含まれない。

第 I - 4 表 平成19年度診療諸率(政管健保)

(1) 平成19年度診療諸率(被保険者・被扶養者別、入院・入院外・歯科別)

		被保険者		被扶養者		高齢受給者(一般)		高齢受給者(一定)	
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
診療費(億円)(入院・入院外・歯科計)		20,830	21,308	17,265	17,281	1,641	2,039	360	424
給付費(億円)(入院・入院外・歯科計)		14,882	15,749	12,744	13,031	1,504	1,869	291	330
1人当たり診療費(円)(入院・入院外・歯科計)		109,221	109,782	115,595	115,726	387,883	400,496	427,401	432,707
入院	1人当たり診療費(円)	33,835	34,253	39,625	40,027	166,916	175,551	180,876	186,047
	受診率	86.10	83.52	120.48	116.87	363.36	366.07	377.91	374.14
	1件当たり日数	10.59	10.47	11.14	11.10	14.46	14.47	12.25	12.13
	1日当たり診療費(円)	37,119	39,153	29,530	30,851	31,762	33,130	39,081	41,001
入院外	1人当たり診療費(円)	56,720	57,123	61,375	61,231	189,989	194,077	210,824	211,943
	受診率	5,248.80	5,266.59	6,272.31	6,209.58	14,406.14	14,589.41	15,330.27	15,327.91
	1件当たり日数	1.59	1.56	1.67	1.65	2.04	2.00	1.90	1.84
	1日当たり診療費(円)	6,792	6,938	5,843	5,977	6,470	6,667	7,254	7,509
歯科	1人当たり診療費(円)	18,666	18,405	14,596	14,469	30,978	30,868	35,701	34,717
	受診率	1,349.80	1,336.57	1,298.45	1,292.80	1,950.66	1,958.02	2,670.93	2,649.37
	1件当たり日数	2.29	2.26	2.06	2.02	2.50	2.46	2.35	2.30
	1日当たり診療費(円)	6,036	6,101	5,460	5,535	6,358	6,408	5,686	5,707

(2) 平成19年度診療諸率の対前年度比(被保険者・被扶養者別、入院・入院外・歯科別)

(単位:%)

		被保険者		被扶養者		高齢受給者(一般)		高齢受給者(一定)	
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
診療費(億円)(入院・入院外・歯科計)		△ 0.5	2.3	△ 0.6	0.1	30.3	24.2	30.1	17.7
給付費(億円)(入院・入院外・歯科計)		△ 0.6	5.8	△ 0.6	2.3	30.3	24.2	25.3	13.4
1人当たり診療費(円)(入院・入院外・歯科計)		△ 2.0	0.5	0.1	0.1	0.2	3.3	0.9	1.2
入院	1人当たり診療費(円)	△ 0.3	1.2	2.0	1.0	2.0	5.2	3.7	2.9
	受診率	△ 1.1	△ 3.0	△ 0.6	△ 3.0	1.1	0.7	1.3	△ 1.0
	1件当たり日数	△ 3.0	△ 1.1	△ 2.6	△ 0.3	△ 1.9	0.1	△ 0.1	△ 1.0
	1日当たり診療費(円)	3.9	5.5	5.3	4.5	2.8	4.3	2.5	4.9
入院外	1人当たり診療費(円)	△ 2.6	0.7	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.6	2.2	△ 0.8	0.5
	受診率	0.1	0.3	1.9	△ 1.0	1.4	1.3	0.8	△ 0.0
	1件当たり日数	△ 2.0	△ 1.7	△ 1.4	△ 1.5	△ 2.4	△ 2.1	△ 3.4	△ 2.9
	1日当たり診療費(円)	△ 0.7	2.2	△ 0.7	2.3	0.4	3.0	1.8	3.5
歯科	1人当たり診療費(円)	△ 3.4	△ 1.4	△ 2.9	△ 0.9	△ 3.8	△ 0.4	△ 2.8	△ 2.8
	受診率	0.6	△ 1.0	0.5	△ 0.4	0.8	0.4	1.2	△ 0.8
	1件当たり日数	△ 2.0	△ 1.5	△ 2.6	△ 1.8	△ 2.8	△ 1.5	△ 1.9	△ 2.3
	1日当たり診療費(円)	△ 2.0	1.1	△ 0.8	1.4	△ 1.9	0.8	△ 2.2	0.4

(注) 1. 診療費は患者負担分及び公費負担分を含む。
2. 入院時の食事に係る費用は診療費には含まれない。

第 I - 5 表 平成19年度 保険給付決定の内訳(政管健保)

	件数		日数		金額	
	対前年度比	%	対前年度比	%	対前年度比	%
総計	368,893,301	2.2	4,237,270,010	4.4
医療給付費(再掲)	367,364,333	2.2	605,906,317	0.4	3,884,974,320	4.3
被保険者	187,916,955	2.8	2,223,398,504	4.5
医療給付	129,785,166	1.8	235,333,896	△ 0.1	1,574,898,279	5.8
診療費	1,621,178	△ 1.3	16,980,762	△ 2.3	528,314,191	14.3
入院料	102,221,922	2.1	159,803,093	0.3	796,286,267	2.5
入院外科	25,942,066	0.8	58,550,041	△ 0.7	250,297,821	0.4
薬剤	48,965,502	5.3	(62,567,922)	4.2	293,472,895	10.1
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	1,494,318	△ 1.4	(38,768,715)	△ 1.8	15,705,528	△ 2.5
訪問看護療養費	9,710	13.9	68,451	13.5	460,216	13.6
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給)	1,424	△ 24.0	(81,907)	△ 19.4	5,840	△ 11.0
療養費	7,490,660	8.4	40,641,010	8.6
看護費	-	-	-	-	-	-
移送費	112	△ 14.5	5,432	△ 38.3
高額療養費	429,411	△ 28.8	48,917,327	△ 38.0
その他	87,177	4.7	3,994,147	8.0
現金給付	871,860	1.6	28,371,938	2.7	156,028,302	13.3
傷病手当金	36,988	△ 0.9	1,916,746	△ 73.5
出産育児一時金	130,223	△ 3.7	44,574,484	3.7
出産手当金	108,722	△ 18.3	9,140,875	△ 21.0	42,778,298	△ 12.8
被扶養者	165,807,008	△ 0.0	1,722,848,597	2.2
医療給付	113,778,972	△ 1.0	211,375,131	△ 2.5	1,303,068,652	2.3
診療費	1,745,233	△ 3.0	19,374,604	△ 3.3	481,478,989	6.9
入院料	92,728,204	△ 1.0	152,967,579	△ 2.5	669,862,814	△ 0.1
入院外科	19,305,535	△ 0.5	39,032,948	△ 2.2	151,726,850	△ 0.8
薬剤	46,834,712	2.0	(65,995,189)	0.8	233,764,947	6.0
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	1,503,113	△ 3.5	(45,355,344)	△ 3.0	18,001,508	△ 3.9
訪問看護療養費	49,789	9.7	324,080	9.3	2,213,844	9.6
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給)	1,147	△ 16.2	(71,521)	5.4	4,885	5.3
療養費	4,366,089	7.0	26,932,175	8.2
看護費	-	-	-	-	-	-
移送費	114	△ 5.8	6,612	43.2
高額療養費	342,157	△ 26.1	29,665,859	△ 34.6
その他	52,853	5.6	2,192,255	△ 1.1
現金給付	80,171	△ 3.6	4,036,490	△ 38.6
家族葬料	301,004	5.5	102,961,370	13.3
家族出産育児一時金
(再掲) 3歳未満	20,843,381	1.2	39,039,067	0.1	226,132,341	2.3
医療給付	13,592,738	0.1	26,684,280	△ 1.0	197,956,136	2.0
診療費	365,563	△ 1.3	2,528,840	△ 1.1	95,769,481	3.2
入院料	12,744,775	△ 0.0	23,506,615	△ 1.1	99,707,104	0.9
入院外科	482,400	2.8	648,825	1.4	2,479,551	2.0
薬剤	7,247,401	3.5	(12,334,813)	2.7	26,356,856	5.2
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	262,932	△ 2.0	(4,412,540)	△ 0.4	1,663,898	△ 3.5
訪問看護療養費	3,242	24.2	19,974	24.6	155,452	26.0
高齢受給者(一般)	12,431,955	22.9	25,402,856	20.4	232,054,221	25.5
医療給付	8,609,960	21.7	19,967,641	19.5	186,874,879	24.2
診療費	186,349	21.2	2,697,398	21.3	83,791,431	26.5
入院料	7,426,863	21.8	14,818,132	19.2	88,935,964	22.9
入院外科	996,748	20.7	2,452,111	18.9	14,147,484	19.9
薬剤	3,819,710	25.8	(5,419,255)	24.0	42,268,212	31.7
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	177,571	21.2	(6,765,386)	21.6	2,772,440	21.1
訪問看護療養費	2,285	22.6	15,960	27.5	138,689	28.7
高齢受給者(一定以上所得者)	2,555,404	17.2	4,838,792	14.0	40,135,698	14.1
医療給付	1,796,569	16.1	3,803,045	13.0	32,954,210	13.4
診療費	36,628	15.1	444,223	14.0	15,883,337	18.5
入院料	1,500,573	16.3	2,763,280	12.9	14,683,617	9.6
入院外科	259,368	15.4	595,542	12.7	2,387,256	5.8
薬剤	758,287	19.8	(1,032,116)	17.6	6,717,453	17.5
入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)	34,930	15.1	(1,057,317)	15.6	437,807	12.8
訪問看護療養費	548	67.1	3,631	61.8	26,227	54.8
世帯合算高額療養費	181,979	△ 3.9	18,832,991	△ 23.6

(注) 1. 「入院時食事療養・生活療養費(標準負担額差額支給除く)」の件数は診療費の再掲であり、件数の合計には含まれていない。
 2. 入院時食事療養・生活療養費の日数欄の括弧内は回数である。
 3. 薬剤支給の日数欄の括弧内は処方箋枚数である。
 4. 高齢受給者(一般)及び高齢受給者(一定以上所得者)の各項目については別掲である。
 5. 3歳未満の各項目は被扶養者の再掲である。